

浄化槽保守点検業務委託（合併処理浄化槽）仕様書

- 1 業務の内容
浄化槽法及び環境省関係浄化槽法施行規則の定めによる保守点検作業
- 2 業務の期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 業務履行場所及び保守点検回数
市内 22施設 305回／年（別紙「施設一覧」のとおり）
- 4 その他
必要に応じて消毒剤の補充を行うこと。